

報 道 資 料

平成29年7月10日（月）

件 名 空母艦載機移駐容認に係る国への回答について（第二報）

（7月10日 17：00現在）

概 要 このことについて、下記のとおり関係省庁を訪問し、移駐容認の回答をするとともに、特別要望を行う予定ですのでお知らせします。

なお、「1.日時」及び「4.取材方法」の下線部分が第一報との変更点です。

記

1. 日 時：平成29年7月11日（火）

時 間	場 所	面 談 者（国関係）
11:15～11:30	首 相 官 邸	内閣官房長官 菅 義 偉（すが よしひで）
<u>12:15～12:30</u>	防 衛 省 （大臣室）	防衛大臣 稲 田 朋 美（いなだ ともみ）
14:00～14:15	外 務 省 （大臣接見室）	外務大臣 岸 田 文 雄（きしだ ふみお）

2. 訪問者

(1) 山口県

山 口 県 知 事	村 岡	嗣 政（むらおか つぐまさ）
山口県議会議長	柳 居	俊 学（やない しゅんがく）[県基地議連会長]
山口県議会議員	榎 本	利 光（まきもと としみつ）[県基地議連副会長]

(2) 岩国市

岩 国 市 長	福 田	良 彦（ふくだ よしひこ）
岩国市議会議長	桑 原	敏 幸（くわはら としゆき）[市基地議連会長]

(3) 周防大島町

周 防 大 島 町 長	椎 木	巧 （しいき たくみ）
周防大島町議会議長	荒 川	政 義（あらかわ まさよし）[町基地議連会長]

(4) 和木町

和 木 町 長	米 本	正 明（よねもと まさあき）
和木町議会議員	中 磯	利 博（なかいそ としひろ）[町基地議連会長]

3. 特別要望の実施

空母艦載機の岩国基地への移駐に係る特別要望

4. 取材方法

- ・ 防衛省、外務省では頭撮りが可能です。ぶらさがり取材は、防衛省での面談終了後、外務省 1 階ロビー（中央玄関側）において応じる予定です。
- ・ 当日は国会記者記章又は写真付き身分証明書をお持ちの上、次のとおり集合してください。

取材箇所	集合時刻	集 合 場 所
防衛省	<u>1 2 時 0 0 分</u>	防衛省 A 棟 10 階 記者クラブ前
外務省	1 3 時 2 5 分	外務省東玄関

- ・ 取材を希望される社については、7 月 10 日（月） 15 時までに、山口県東京事務所・光田又は永田（03-3502-3355）まで御連絡ください。

5. 当日の問い合わせ先

山口県東京営業本部・河村 (090-4102-3287) 又は山口県基地対策室・原 (090-2805-7420) まで御連絡ください。

担当課	岩国市総合政策部基地政策課	TEL0827-29-5024／Fax0827-21-3572
	岩国市議会事務局	TEL0827-29-5190／Fax0827-21-1001

空母艦載機の岩国基地への移駐に係る特別要望



平成29年7月

山 口 県
岩 国 市
周 防 大 島 町
和 木 町

空母艦載機の岩国基地への移駐に係る特別要望

空母艦載機の移駐後は、岩国基地が航空機の配備機数で極東最大級の基地となり、地元の住民や自治体は、倍増する航空機による騒音被害や米軍人等の増加による社会基盤整備等の新たな財政需要など、移駐による負担を抱え続けていくことになります。

国は、こうした実情も十分踏まえ、住民の不安解消につながる安心・安全対策はもとより、基地の存在そのものの負担が存在することや、我が国の平和と安全への大きな貢献に見合う地域振興策について、目に見える形で措置し、これに応えることが必要です。

ついては、国において、次の事項について、特段の措置が講じられるよう、要望します。

- 1 航空機騒音について、空母艦載機移駐後の状況把握に努め、地域の実情に即した防音対策の実施など、騒音対策に万全を期すること。
- 2 移駐する空母艦載機も含め航空機の最大限の安全性を確保するため、機体の整備点検やパイロットへの安全教育など徹底した安全対策を実施するとともに、運用については、日米合同委員会合意や岩国日米協議会における確認事項を遵守するよう、米側に要請すること。
- 3 米軍構成員等による犯罪、交通事故を防止するため、規律の厳正な保持、教育訓練の徹底、警らの強化等適切な措置を講ずること。
- 4 地元市町への再編交付金や再編関連特別地域整備事業（県交付金）の拡充措置については、確実に実現すること。

また、地元自治体が、個別に要望する住民の不安解消を図るための安心・安全対策や地域振興策に引き続き格別の配慮を行うこと。